



高齢者向け

年金生活者等支援 臨時福祉給付金 を支給します

消費税率引き上げに伴い、所得の低い高齢者を支援する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。
対象と思われる方には、5月上旬に市から申請書を送付します。

☎海老名市給付金専用コールセンター
☎(235)6800 / 平日9時～17時

制度に関するお問い合わせ

☎給付金専用ダイヤル(厚生労働省)
☎0570(037)192 / 平日9時～18時

▼支給対象 平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない方で、28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれの方)

※課税されている方の扶養になっている方、生活保護を受給している方は対象外です。

▼支給額 1人につき3万円

▼基準日 平成27年1月1日

▼申請方法 5月9日(月)～8月9日(火)に、申請書に同封している返信用封筒で返信または直接持参してください。混雑が予想されますので、できる限り郵送での申請をお願いします。

▼受付場所 市役所7階臨時給付金事務室

▼その他

- ・5月下旬までに申請書が届かない場合は、海老名市給付金専用コールセンターにお問い合わせください。
- ・臨時給付金は、平成27年1月1日に住民登録があった市町村で申請してください。
- ・給付は申請後の審査で決定します。申請があっても対象外の場合は支給されません。
- ・市民税未申告の方は申告をしてください。

市や厚生労働省などの職員をかたり、世帯構成や銀行口座番号などの個人情報をお聞きすることは絶対にありません。振り込め詐欺や個人情報の詐取などには、十分にご注意ください。

怪しいと思った場合は、海老名警察(☎232・0110)または県警相談直通ダイヤル(☎045・664・9110/短縮ダイヤル#9110)へ。

詐欺などに
ご注意ください



保健相談センター からのお知らせ

☎健康づくり課 ☎(235)7880



予防接種はお済みですか

予防接種は、対象年齢を過ぎると無料(公費)で受けることができなくなります。母子手帳を確認し、忘れずに予防接種をしてください。

麻しん・風しん混合ワクチン

▼対象 (へ1期) 1歳以上2歳未満、(へ2期) 小学校就学前の1年間にある平成22年4月2日～23年4月1日生まれのお子さん

▼接種回数 各1回

二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)

▼対象 小学校6年生(該当学年で接種できない場合は、11歳以上13歳未満まで接種可能)

▼接種回数 1回

日本脳炎ワクチン

▼対象・接種回数 (へ1期) 3歳以上7歳6カ月未満・計3回(通常3歳で2回、4歳で1回)、(へ2期) 小学校4年生(該当学年で接種できない場合は、9歳以上13歳未満まで接種可能)・1回

▼その他 平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は特例対象者となり、1期・2期が未接種の場合、20歳になる前日まで無料(公費)で接種できます。接種間隔は接種済み回数や年齢により異なりますので、かかりつけ医に相談してください。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期を未接種の場合、9歳以上13歳未満の年齢内で1期の未接種分の接種が可能です。詳細は、健康づくり課へお問い合わせください。

接種費用の一部助成を実施

「大人の風しん(風しん緊急対策)予防接種(任意)」「成人用(定期)・高齢者(任意)肺炎球菌予防接種」の接種費用の一部を助成します。

助成が受けられるのは1回のみ(肺炎球菌は定期・任意のどちらか1回)です。市で配布するワクチンの説明書を確認し、効果や副反応、健康被害救済制度などを理解した上で接種を検討してください。実施指定医療機関や接種料金などの詳細は、健康づくり課へお問い合わせください。



予防接種名	大人の風しん(風しん緊急対策) 任意	成人用肺炎球菌 定期	高齢者肺炎球菌 任意
対象者	海老名市に住民登録がある ①妊娠を予定または希望している16歳以上の方 ②妊娠している方の夫 ※次に該当する方を除く ・明らかに風しんにかかったことがある方 ・風しんを含むワクチンの接種歴が2回以上ある方 ・妊娠中の方	海老名市に住民登録がある ①平成28年度、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全・心臓・腎臓・呼吸器の疾患で身体障害者手帳1級に該当する方	海老名市に住民登録がある65歳以上の方で、成人用肺炎球菌予防接種対象外の方
申し込み	指定医療機関へ直接予約	健康づくり課へ申し込み、予診票を受領した後に指定医療機関で予約	

過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外